

感染症蔓延下の吊い

2020年4月13日

野辺のおくり研究会

1 感染対策の原則を順守

- 病原体を持ち込まない
- 病原体を持ちださない
- 病原体を拡げない

2 遺族によりそう葬儀との兼ね合い

- 通夜
- 葬儀

3 葬儀後の注意

1 感染対策の基礎知識

○感染源

- ・吐しゃ物、排泄物、創傷皮膚、粘膜 等
- ・血液、体液、分泌物（喀痰・膿等）
- ・使用した器具、器材
- ・上記に触れた手指

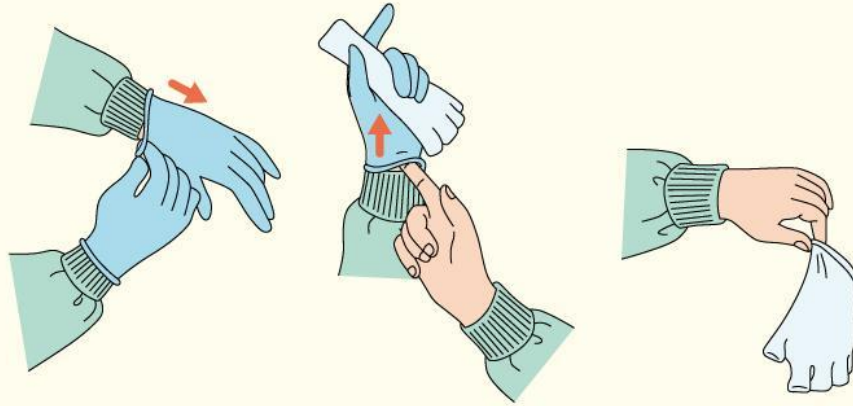
○標準予防策

- ・血液、体液、排せつ物に触れるとき ➡ 手袋、マスク、エプロン、ゴーグル（眼鏡）の着用
- ・器具、器材に触れるとき ➡ 手袋の着用

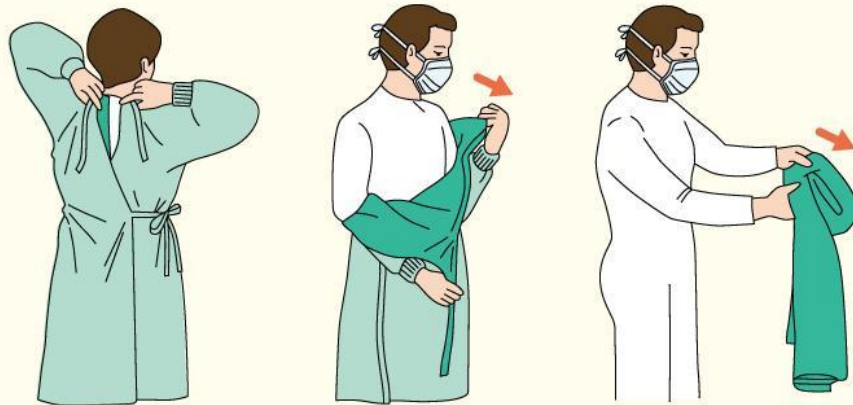
◎手袋等を外した時は必ず手指消毒をおこなう

○手袋やエプロン等の個人防護具は、外し方が大事です！

A 手袋の外し方



B エプロンの外し方



© 医学出版

個人防護具に関するポイントとして、汚染を拡大させない外し方と外すタイミングが重要です。手袋・[エプロン](#)などは必ず内表にして外すよう研修などで習得します

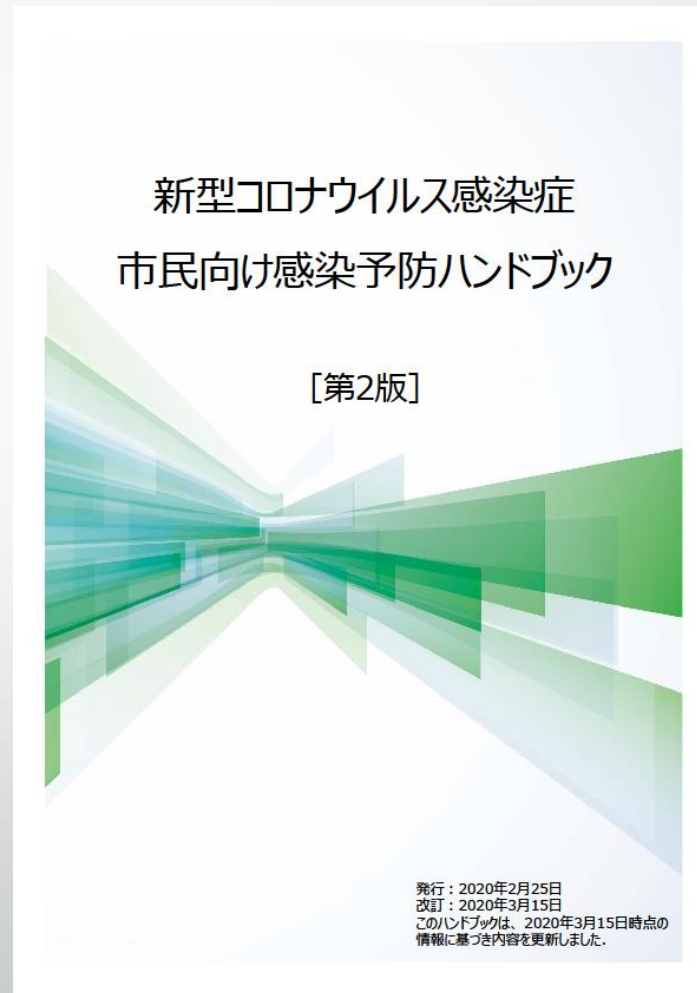
2、新型コロナウイルスの基礎知識

新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省のホームページにおいて、例えば右のような様々な情報が発信されています。

情報は刻々と変化していくので、最新情報をキャッチしましょう。

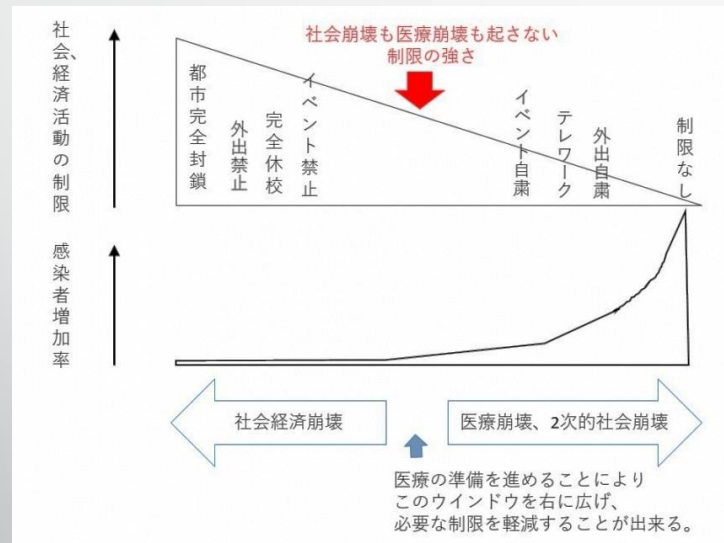
厚生労働省HPアドレス

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html



山中教授による新型コロナウイルスについての情報発信のためのHPも開設されています

ウイルスとの闘いは、有効なワクチンや治療薬が開発されるまで手を抜くことなく続ける必要があります。1年以上かかるかもしれません。マラソンと同じで、飛ばし過ぎると途中で失速します。ゆっくり過ぎると勝負になりません。新型コロナウイルスは難敵です。しかし、みんなが協力し賢く行動すれば、社会崩壊も医療崩壊も防ぐことが出来るはずです。今、私たちが新型コロナウイルスに試されています。私たちの団結力を見せつけなければなりません



○基本となる考え方①

新型コロナウイルス等の感染者がお亡くなりになった場合、遺体搬送業者がご遺体に接触する際は、手袋、マスク、フェイスシールド、ガウンを装着して対応することが望ましいと考えられます。また、納棺後にご遺体に接触した場合は、手指衛生を行う必要があります。**ただし新型コロナウイルスだからといって、葬儀や火葬の際に特別に厳密な対応が求められるわけではありません。**

○基本となる考え方②

新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体は、24時間以内に火葬することができることされており、必須ではありません（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第30条第3項、新型コロナウイルス感染症として定める等の政令第3条）。

感染拡大防止対策上の支障等がない場合には、通常の葬儀の実施など、できる限り遺族の意向等を尊重した取り扱いをする必要があります。

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A（関連業種の方へ）」
3、遺体等を取り扱う方へ より抜粋

○基本となる考え方①②を踏まえて

かけがえのない大事な方とのお別れに対し、どのように寄り添って
いけるのか、アドバイスさせていただきます。

可能な限り、尊厳ある故人との最後の時を共有していただける
ようにする。

また、同時に安全面に留意し事故のないように努める。

※4月になり、緊急事態宣言が発令され、複数の方が集まることが難しくなると
予想されます。

見送りについても、多数集まる葬儀式は自粛が必要となるでしょう。

2 遺族に寄り添う弔い

○通夜までにしておくこと

- ・死因及び死亡場所の確認

感染症及び感染症が疑われる場合は、死亡場所での納棺が好ましい。
搬送前に納棺（場合によっては納体袋のままの納棺）
病院から自宅等へ搬送となるが、自宅の場合での安置が可能でない場合は弔いの場等で安置となる可能性もある。

- ・火葬場の予約

今後感染症蔓延によって、死亡者が増加する状態になった場合には、火葬場の順番待ちもありうるため、火葬場の予約は迅速におこなう。数日間の預かりとなる場合も想定し、保管場所や保管方法について考えておく必要がある。

- ・安置について

安置に際し、安全面を確保するため、棺に納めた状態で安置する。
（納体袋の表面、棺の表面については、アルコール消毒を必ず行う）

○葬儀関係者が気を付けるべき点

- ・搬送業者

病院からの搬出 死後処置がされているかどうかの確認が必要
納体袋に収める際に（引き渡しの状態を事前に確認しておく）
搬送業者が行う場合は、引き渡し場所をどこにするかの
確認も必要と考えられる。

遺体を扱う時の注意点 感染拡大期にあつては、すべてのご遺体において、
取り扱い時において、感染者同様の対応をとるのが
望ましく、感染予防対策を行うべき。

※4月現在、無症状者も多くみられ、必ずしもコロナ感染による死亡者
だけが感染していたと言い切れない。
多くの感染者が無症状である場合も多く、死亡者についても、
死亡根拠となる死因以外に、コロナウイルスに感染している場合も
ありうる。このような現状を踏まえ、今後、すべてのご遺体に対し、
感染予防上の対策を心がけるべきです。

病院、施設等

- ・ 病院内において納棺をすませる
納棺時の個人装備としては、
使い捨ての手袋を必ずつける
(できればラテックスの手袋
の上に使い捨ての手袋を
重ねるようにする。
綿の手袋をする際にも、
下にラテックスの手袋を
つけておくこと)
汚れ防止のための使いすての
エプロンをする
(時節柄手に入らない場合は
レインコートなど代用に)
サージカルマスク
- ・ 納棺後、アルコール等で表面を
しっかりと消毒する。
- ・ 作業終了後、使い捨て個人装備品
はゴミ袋に入れる。
- ・ 手袋を脱いだあと、必ず手を洗い
消毒をする。

安置会場

- ・ 通常であるならば、自宅へ搬送し、
安置するが、できれば葬儀会場へ
直接搬送が望ましい。
- ・ 自宅安置の場合でも、棺のままの
安置となる。

※感染症蔓延期において、死亡後感
染が分かる場合もある。

できれば、自宅死亡の場合において
も、死亡確定後納棺での安置を進め
る方がよい。




※棺を来車から降ろす、棺を安置す
る際にも、必ず使い捨て手袋を
つける。その上に白の手袋をつ
けるように習慣づけておくよう
にする。

○感染症拡大期における通夜、葬儀

通夜や葬儀会場において下記の状況を避ける対応が求められている

資料 1

3つの【密】、絶対に避けて

換気の悪い 密閉空間	大勢がいる 密集場所	間近で会話する 密接場面
		
むんむん	ぎゅうぎゅう	がやがや

資料 2

人との接触を 8 割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省	2 スーパーは1人 または 少人数で すいている時間に = =	3 ジョギングは 少人数で 公園は すいた時間、 場所を選ぶ
4 待てる買い物は 通販で	5 飲み会は オンラインで	6 診療は 遠隔診療 定期受診は間隔を調整
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も	9 仕事は 在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために
10 会話は マスク をつけて	3つの密を 避けましょう 1. 換気の悪い 密閉空間 2. 多数が集まる 密集場所 3. 間近で会話や発声をする 密接場面	

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

特に緊急事態宣言下において、STAY HOMEが求められ、人との接触を8割減らすことが大事とされ、葬儀式も多くの人が集まる状況とならないための工夫が必要となる

* 3密を避ける対応

空気の入れ替えが可能な会場
(両方向に窓がある)

小規模の列席
(10名程度か、それ以上
の場合は戸外での列席)

列席者同士の間隔が保てる
(2メートル間隔に
椅子が並べられる会場)

通夜、葬儀の飲食等の提供をしない

マスクの着用

手指消毒の徹底
(スタッフから参列者に促す)

花入れの儀など告別式等
は自粛が望ましい

※控えた方が望ましい儀式
感染症を拡げる可能性が否定できない
エンバーミング、湯灌等の死後処置

感染症拡大期においては、できる限りリスクの軽減を主体に
考える(人同士の接する場など省略するよう努力する)

○感染の拡大が収まっているときにすべきこと

感染症の罹患者が減少し、緊急事態宣言が解除された後に、第2波がくると想定しておかなければならない。

そのためには、今回の感染症への対応が適切であったかどうか反省し、改めるべき点を考えておくべきである。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による死亡者及び疑いのある死亡者への対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などその他感染症への準備